

埼玉の持続可能な物流の確保に向けた共同宣言

令和6年9月3日

1 趣旨

2024年4月からドライバーの時間外労働時間の上限が年960時間となり、働き方改革が進む一方、物流業界における人手不足が喫緊の課題となっている。

国は、何ら対策を行わなかった場合に輸送能力が2030年度には34.1%不足する可能性があるとしている。また、道路網が発達した本県は物流のハブ拠点でもあり、本県のドライバー不足人数は東京、大阪に次いで全国ワースト3位になるとの推計もある。

物流は県民生活を支える重要な社会インフラであり、物流の人手不足問題を克服し、持続可能な物流体制を構築していくことは、物流業界だけの課題にとどまらず、本県経済や県民生活に直結する重要な課題である。

物流事業者や行政だけでなく、荷主や消費者、関係団体等が連携し、商慣行の見直しや物流業務の効率化、荷主と消費者の行動変容に向けて、社会全体で取り組んでいく必要がある。

また、物流事業者は、労働環境の改善など魅力ある職場づくりに取り組むとともに、業界の魅力発信や女性・若者等の多様な担い手の確保を率先して行う必要がある。

私たちはこのような共通認識の下、物流の問題を我が事としてとらえ、人手不足を克服し、持続可能な物流体制の構築に向けて関係者が連携して所要の取組を講じることにより、サプライチェーン全体の共存共栄と、消費者の利便性確保を図り、もって地域経済の発展と県民生活の向上に寄与するために役割を果たすことを宣言する。

2 取組事項

この共同宣言の目的を達成するため、所掌の範囲で相互に連携し、次に掲げる事項について、実施又は実施の促進に努めるものとする。

(1) 物流の円滑化等に向けた取組

①商慣行の見直し

- ア 荷待ち、荷役時間の削減
- イ 適切な納品リードタイムの確保
- ウ 「標準的な運賃」の活用、価格転嫁の円滑化に向けた相互理解、協議の推進
- エ 契約の書面化

②物流の効率化

- ア 物流DXの推進
- イ 標準化、共同配送、中継輸送等の推進
- ウ モーダルシフト等の推進

③「ホワイト物流自主行動宣言」の推進

(2) 物流業界の人材確保・定着に向けた取組

- ①法令順守と労働環境の改善
- ②担い手確保に向けた業界の魅力発信
- ③多様な人材の活用とマッチング

(3) 再配達の削減徹底に向けた取組

- ①置き配の推進、宅配ボックス・ロッカーの利用
- ②1回の配達で確実に受け渡しできる日時・場所の選択

(4) その他、1の趣旨及び2の取組事項を達成するために必要な事項

埼玉県 埼玉県知事

大野 元裕

財務省 関東財務局長

目黒 克幸

厚生労働省 埼玉労働局長

片淵 仁文

農林水産省 関東農政局長

安東 隆

経済産業省 関東経済産業局長

佐合 達矢

国土交通省 関東運輸局埼玉運輸支局長

園村 聰

一般社団法人埼玉県商工会議所連合会 会長

池田 一義

埼玉県商工会連合会 会長

江原 貞治

埼玉県中小企業団体中央会 会長

小谷野 和博

一般社団法人埼玉県経営者協会 会長

原 敏成

埼玉経済同友会 代表幹事

吉野 寛治

一般社団法人埼玉中小企業家同友会 代表理事

小松 君恵

一般社団法人埼玉県銀行協会 会長

福岡 聰

国立大学法人埼玉大学 学長

坂井 貴文

日本労働組合総連合会埼玉県連合会 会長

平尾 幹雄

埼玉県消費者団体連絡会 代表幹事

吉川 尚彦

埼玉生団連 会長

柿沼 トミ子

一般社団法人埼玉県トラック協会 会長

瀬山 豪

埼玉県倉庫協会 会長

渡邊 留雄

ヤマト運輸株式会社 執行役員北関東統括

藤崎 公英

佐川急便株式会社 北関東支店長

福元 俊朗

日本郵便株式会社 関東支社長

丸山 元彦

日本貨物鉄道株式会社 執行役員関東支社長

高橋 謙